

令和6年6月11日招集

令和6年

第4回若桜町議会定例会会議録

(令和6年6月12日)

若桜町議会事務局

令和 6 年第 4 回若桜町議会定例会（第 2 号）

招集年月日	令和 6 年 6 月 1 2 日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前 9 時 2 0 分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		1 0 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		1 0 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	下石 裕実
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	山本 賢一	地籍調査課長	矢部 広一
	経済産業課長	中島 毅彦	農業委員会事務局長	小林 貴之
	保健センター所長	山根 葉子		

会議の顛末
一般質問（6月12日）

議長（山根政彦）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。
3番、梶原明議員。

議員（梶原明）

改めましておはようございます。3番梶原明です。傍聴されている皆さん、ありがとうございます。

6月9日日曜日の日本海新聞の一面に、能登半島地震直後の道路の寸断などで被災地支援が滞ったことを受け、全都道府県が孤立対策を再考しているという記事が掲載されました。

鳥取県でも大規模災害に孤立が予想される集落が100か所あると推測されており、集落の状況に応じた救援など対応策を検討しているとありました。ただ、県に頼るだけでなく、町民の安心安全のために若桜町独自の災害対策も必要であると改めて感じました。

また、同一面には、過疎地域に向けた郵便局や農協など、地域組織を活用した自治体ライドシェアを拡大するための関連補助金拡充の記事もありました。これについても、10年、20年後を考えた若桜町に合った独自の公共交通の検討や構築が必要であると思いました。

それでは通告順に沿って質問に入りたいと思います。1番のデマンド便についてです。

現在、若桜町内の町営バスとして定時運行

路線バスデマンド便、地域コミュニティタクシーが運行されています。定時運行路線バスの減便や廃止など、今後の町内公共交通が検討されているところです。島根県大田市に温泉津町井田地区というところがあります。

この地区は、2023年時点で人口は480人、高齢化率は59.13%となっております。令和元年から定額乗り合いタクシー、井田いきいきタクシーが運行されています。

このタクシーは若桜町のデマンド便と同じような運行形態を取っておりますが、違いといえば、島根県出雲市にある株式会社バイタルリードの開発した「TAKUZO」という定額乗り合いタクシー過疎化AIオンデマンド配車システムを活用して、電話やスマホアプリなどで予約を受けて配車や運行を行っています。

このAIオンデマンド配車システムは、複数名で乗り合いする場合などに、利用者の乗車場所や目的地、到着時間に合わせた運行ルートを決断し、運転手へ伝達するシステムです。例えばですが、小船から乗車し、若桜駅に9時に到着したい方と、吉川から乗車し、柿坂医院に9時20分に到着したい方が同時に予約をされた場合、どちらを先に迎えに行き、どちらを先に現地に連れていくかをAIが判断し、運転手に伝えるというものです。

今は、町内でデマンド利用時間が重複した場合やスクールバス運行時間帯などではデマンド便が使用できないことがあると聞いております。このような事例を減らすために有効なシステムではないかと考えています。

これから定時運行路線バスの減便対策やデマンド便の稼働率向上、利用者の利便性向上のために導入を検討されてはと考えます。町長の所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

梶原議員の一般質問にお答えをいたします。町営バスデマンド便の運行に定額乗合タクシー過疎型ＡＩオンデマンド配車システムの導入を検討してはどうかというご質問でございます。

まず、本町の現状についてですけれども、オンデマンド運行を現在は２台で行っておりまして、予約につきましては２名の運転手がブルトウスイヤホンを着用しまして、運転をしながらもハンズフリーな状況で、相互に連携を取りながら予約を受け付けておるということで、現状においては、特段問題は生じていないということであります。

しかしながら、デマンド便の利用者数は年々増加傾向にありまして、令和５年度は年間２，７６５人ということで、前年度の１．３倍に増えております。加えて、若桜町公共交通計画に基づき、オンデマンド化を進める方針の下で、今後、定時便の減便を進めれば、デマンド便のさらなる予約増加も想定されることから、台数を増やすことについても検討する必要が出てきます。

また、想定以上の需要があれば、例えば、個人の自家用車でお客を運ぶライドシェア等も視野に入れておく必要が出てくるかもしれません。このように、将来に予約が増え、台数も増えた場合には、輸送可能人員の最大化や効率化を追求するために、ＡＩシステムの導入も有効な手段として検討に値する状況が出てくるのではないかと考えております。

なお、議員からご紹介のありました島根県大田市温泉津町井田地区の「井田いきいきタクシー」につきまして聞き取りをいたしましたところ、地区の人口は、先ほどご紹介ありましたけれども、おおむね５００人で、車両台数は１台で運行しておるということです。会員登録の上で３，３００円を支払えば、買物や通院等、１か月間乗り放題で利用が可能

ということでございます。

「ＴＡＫＵＺＯ配車システム」の活用によりまして、ＡＩが判断したルートで、複数名の利用者が乗り合いで目的地に向かうことができるということでございます。イベント等は利用も多く、ＡＩの導入効果を実感できるということですが、平常時は１日に１～２回程度の運行もあるということでした。

将来的には、先ほど申しましたように若桜町に合った形で、こうしたＡＩシステムを検討してみてもどうかというふうに考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

将来的にはというところも聞かせていただいたわけですが、若桜町総合戦略の中に、交通利便性の向上という項目がありまして、その中にデマンド便への移行という項目があります。

数が少ないデマンド便を有効活用することに関しましては、このようなシステムを本当に今後必要になっていくと考えております。また、この予約システムはスマホアプリにも対応していますが、井田地区では現在のところ１００％電話予約のみということになっております。今後スマホを使える世代が増えてくれば状況は変わっていくと思いますし、若桜町では、もし導入がなされれば更新が開始されているＩＰ情報端末にアプリを組み込むことなどができれば、利用者も予約が安易にできてくるのではないかなと考えているところでございます。

先ほどちょっと料金の話が出ましたので、次の質問に移りたいと思います。現在のデマンド便には、出発地から目的地までの距離による料金が一部を除き３００円から５００円

と設定されております。また、定時運行路線バスは利用運賃が片道１００円であり、定期券も設定されております。井田いきいきタクシーでは、会員登録して定額運賃、月額３，３００円を支払えば１か月乗り放題で利用できるようになっております。

若桜町でもこのようなデマンド便に対する定額運賃、いわゆるサブスク化ですね、を設定すれば、利用料金を気にすることなく町内を移動できるようにもなると考えております。さらに、日頃移動手段がない方でも気軽に外出するきっかけになると考えています。町長の所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

デマンド便につきまして、重ねてのご質問にお答えをいたします。若桜町でも「井田いきいきタクシー」のように、デマンド便に対する定額運賃を設定してはどうかというご質問でございます。

町営バスデマンド便は現在２台で運行しておりまして、料金の体系は、３キロメートル未満は３００円、３キロメートル以上１０キロメートル未満は４００円、そして１０キロメートル以上は５００円というふうになっております。

近年は免許返納を行う方も多く、デマンド便の利用者数は先ほど申しましたように増加傾向にございます。１か月乗り放題で利用できる定額運賃制を設定すれば、議員がおっしゃられましたように、利用料金を気にせずに町内を自由に移動することが可能となるため、移動手段のない方等の外出のきっかけづくりにもなるというふうに考えます。

ただ、一方で定額運賃制の設定により利用回数が増加いたしますと、今の運行体制では対応しきれなくなりまして、増車の対応です

とか、ドライバーの確保の対応といったことも検討が必要となってくると思われます。

まずは試行的な導入も含めまして、委託事業者であります観光タクシーさんと相談をしたり、必要に応じて料金体系の変更を行うということになれば、若桜町地域公共交通会議等で検討してみたいというふうに思っております。以上です。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

利用が増えれば、現在の運行体制では対応できないと、今おっしゃられました。私は、そこはちょっと違うのではないかと考えてまいります。

運行体制で対応できないということは何かがちっと足りていないというのがあると思いますし、それを補うための、このＡＩシステムの導入であると私は認識しております。

町民のためにどのような形、どのような利便というところを考えた上で、今の運行体制下では対応できないということは、ちょっと私は理解できないと思うわけでございます。

実際、今後免許返納される方も増えてくると思っております。そのような方がやっぱり不便にならないために、気軽にデマンド便を活用できる環境づくりということは本当に必要なことだと思っております。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

では、次の項目に移る前ですが、先ほどのこの井田地区なんですが、ちょっと紹介をさせていただきますと、この３，３００円の月額料金を稼ぐためにいうんですか、地域で企業組合の井田屋というものが創設されて、地域の方々が井田屋焼き肉のたれとか、地域の竹細工などということで、高齢者の方が集まって作業をされ、そういうところで収益を得ながらこの料金を捻出しておるというのも

ありました。こういうところも高齢者の方々の活性化というんですか、そういうところにもつながっていくのかなというところで紹介をさせていただきました。

では、次の質問に移らせていただきます。
はい、2の単身者向け住宅であります。令和5年12月の定例会で単身者向け住宅について一般質問をさせていただきました。町長は、単身者向け住宅のニーズがどれぐらいあるのかを見極めてから検討したいと考えていますと答弁されておりました。単身者向け住宅を建てる検討はされたのか、お伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

「単身者向け住宅」を建てる検討はしたのかというご質問でございます。

昨年、令和5年の12月定例会の一般質問で、梶原議員から「単身者向け住宅」を整備してはどうかというご質問をいただきました。

その際、私は、ニーズがどれぐらいあるかを見極めてから検討するという旨を答弁いたしました。

単身者向け住宅のニーズがどれぐらいあるか、具体的な調査までは行ってはおりませんけれども、声として、若桜町に帰って独り暮らしをしたいけれども、手頃な住居がないですとか、ある企業の新規採用者が若桜町に住みたかったけれども、手頃な住居がなかったために町外のアパートに決めたと、そういった具体的なお話を伺っておるところでございます。

また、地域おこし協力隊を公募する際にも条件の合う空き家がなかなか見つからないというような声もお聞きをしております。

さらに、先月開催をいたしました人口減少対策プロジェクトチーム会議におきまして、

お招きをした、総務省の地域力創造アドバイザーであります青山社中の大山さんのほうから、移住先を決めるのに賃貸物件の有無というのが大変大きな要因であるというようなご指摘もいただいたところでございます。そういったことから、単身者向けも含めまして賃貸物件の必要性というものを感じておるところでございます。

こうした声を踏まえまして、現在予定しています新町の宅地造成地に単身者向けも含めた賃貸物件の整備について検討してみたいというふうに思っております。

なお、執行部としての考えがまとまりましたら、議員の皆様にも相談をさせていただきながら事業を進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

梶原明議員。

議員（梶原明）

ありがとうございます。プロジェクト会議で賃貸物件の有無というものが移住に関して判断材料になっておるようなことを言われた上、新町に新しくそういう賃貸物件を検討していただいておりますところ、ありがたい話でございます。確かにこういう物件っていうのは利用者からすれば、もう本当に案外勝手なところもあると思います。それこそ先ほど町長もおっしゃられたんですけども、自宅があっても帰って居住ができる環境はないとか、とにかく一人暮らしがしてみたいとか、若桜町のお試しの仕事をしながら勤めてみたいとか、そういうのもいろいろあると思います。

先に行われた人口減少問題調査特別委員会の研修会がありましたが、講師に移住者の定住率っていうものを尋ねさせていただきました。それで、返ってきた答えは、正確な調査はしていないということでありましたけれど

も、約４割強の方が定住しているのではないかということをおっしゃられておられました。

やはり入居しやすい物件、自分に合った物件というか、いろいろ選べるとは思うんですけども、そういう中での選択肢というのを広げることによって、やっぱり移住を検討されとか、今度Ｕターンしてみようとか、いろんなことに発展していくのかなと。そして、要は生活に合えば定住にもつながっていくのではないかなと考えております。

本当にニーズといいますか、実際ちょこちょこ聞くことはあります。そろそろないんかとか。そういうところもありますが、そうやって検討していただけておるところは本当にありがたい話でございます。しっかりと検討していただき、若桜町の発展のために、できれば造っていただきたいなと思っております。以上で終わります。

議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。２番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

皆さん、こんにちは。２番森田です。今回は、私はフレイル予防対策について質問をさせていただきます。

では、早速１番の（１）の質問に移らせていただきます。令和６年５月９日の日本海新聞に政府の推計として、２０６０年には高齢者の認知症が６４５万人、加えて、軽度認知症が６３２万人となり、高齢者の２．８人に１人が認知機能に障がいがある状態になると掲載されていました。

実は今年６７歳になる私自身にとって他人事ではありません。加齢とともに心身の活力、運動機能や認知機能が低下し、歩けばつまずき、ものをつかめば落とし、動けばものを倒し、そういった運動能力や認知機能がだんだん低下している自分を感じる昨今です。

ただ、確かに今は健康の状態とは言えません。でも、まだ何とか生活機能や維持向上が可能な状態ではあります。しかし、サポートが必要な状態になりつつある私だと、今、感じています。こういう人は多分この会場の中にも多数おられるのではないかなと思います。

よって、このフレイルを認知する、感じている方は、他の町民の中にも多い。今、人口の割合が、高齢者が増えていく中では多いと思っています。このような、私のような高齢者が増え、高齢化が進む本町では、これは大変大きな課題だと思いますし、認知症のみならず、また、介護を要する状態になる高齢者数を少しでも抑える予防対策が必要と考えますが、このことについての所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田議員の質問にお答えをいたします。高齢者の認知症の将来推計のご紹介をいただきまして、それを受けて高齢化が進む本町も早期の予防体制が必要と考えるがどうかというご質問でございます。

今回発表されました推計は、厚生労働省の研究班が令和４年度から５年度にかけて実施した調査をもとに行われたものであります。推計の公表は平成２６年度以来、１０年ぶりということで、軽度認知障害の推計は今回初めて公表されました。

推計によりますと、今から３６年後の２０６０年には高齢者の６人に１人が認知症で、これに軽度認知障害の人を合わせると、高齢者の２．８人に１人が認知症またはその予備軍ということになります。

今年１月には、認知症になっても地域とつながり続ける“地域共生社会”の実現を目指した「認知症基本法」が施行されるなど、認証症になっても安心して暮らし続けることの

できる地域づくりが求められております。

本町は現在5月31日時点ですけれども、高齢化率が50.6%と鳥取県東部で最も高齢化が進んでいる状況にあり、高齢者に占める要介護認定を受けておられる方の割合であります要介護認定率は、22.3%と県平均の19.4%よりも高い値となっております。

また、昨年度新たに要介護認定を受けられた方が55人おられますけれども、その申請理由を見ますと、認知症が13人と、23.6%で最も多い理由となっており、議員ご指摘のとおり、認知症について早期の予防体制が重要であると考えております。

町では各種介護予防教室であるとか、包括支援センター・「認知症地域支援推進員」、「認知症初期集中支援チーム」による相談支援、当事者と家族の集いである「虹のカフェ」、簡易検査機器を用いた検診事業のほか、認知症による行方不明対策として、警察と連携した「安心見守り事前登録事業」やGPS機器導入費用の助成なども行っております。

認知症になっても、住みなれた若桜町で安心して暮らしていける町づくりを目指して、予防から早期発見、介護支援まで切れ目のない支援体制の構築に努めているところでございます。

ただ、要介護状態となる原因は認知症だけではなく、関節疾患や骨折、心疾患、脳血管疾患など多岐にわたりますけれども、これらを発症して要介護状態となる前段階として、共通するとされるのがフレイルでございます。

フレイルといいますのは、日本老年医学会が提唱する概念で、日本語で“虚弱”を意味する言葉であります。筋力の低下、外出機会の減少、体重減少、低栄養、気分の落ち込みなどがフレイルのサインで、この状態が続くと要介護状態になりやすいとされておりまして、フレイル予防と、フレイル状態からの脱却が重要でありまして、そのために鍵となるのは、栄養、運動、社会参加、この3点であ

ると言われております。

これらは認知症予防とも共通しており、介護予防事業の実施にあたっては、栄養、運動、社会参加を意識した内容を心がけ、高齢者のフレイル予防に向けて取り組んでおります。

また、フレイル予防には、地域の取り組みも大変重要でありまして、町では住民主体のサロン活動に対して、若桜町社会福祉協議会を通じて支援を行っているほか、高齢化が進み、地域の担い手確保が困難な池田地区に今年4月から集落支援員を配置して、地区の皆さんと共同でおしゃべりランチ会の企画を立ち上げるなど、地域と一体となって取り組んでいるところでございます。

高齢化の進んだ本町ではありますが、健康長寿の町づくりを通じて、高齢者がいつまでも地域で活躍していただけるよう引き続き取り組んでまいります。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

おっしゃったとおり、若桜町が介護になった人、それからそれに至るまでの方について手厚い支援をされているということは非常によく分かっていて、認識もしています。

出された若桜町高齢者福祉計画であるとか、こういうもの読みますと非常に充実しているということも感じています。すごいよく頑張っておられるし、実はうちの母も大変お世話になっています。そういった介護サービスや治療体制も大切です。

それで、2番目の質問の方に移らせていただきたいんですけど、予防対策として、先ほど町長さんが言われましたように、フレイルに行くまで、または介護に行くまでの支援が、それから対策がこれから必要だということもおっしゃられたので、それも非常によく分かります。

それで、繰り返しますが、介護サービスや治療体制の強化も必要ですが、将来、今以上に高齢者や介護される人口が増えて、介護を支える側の人口が減少することが予想されます。

2050年には若桜町の人口1,040人ですか、1,400人ですか、半減してしまいますよね。そうなった時の年齢構成って、もっと今より高くなっているんじゃないかなと考えるところです。つまり、支える側が少なくなっている。支える側も高齢化でフレイル状態になっているということは非常に危険だなと思います。

予備軍とされる認知機能低下やフレイル状態になる可能性の高い60歳以上や、まだそこまでいかないプレフレイル群と呼ばれる、いわゆるフレイルになる可能性を秘めた40代、50代についてはこの若桜町健康づくり推進計画の中のデータを見せていただきますと、まだそれほどの危機感を抱いていない。まだ私は大丈夫だと思っている。しかも、運動習慣が少ないように思います。

この40代から50代のこういったプレフレイルになりかける、いや、まだ自分は大丈夫だという、その手前のロバストと呼ばれる状態の人たちにとって、ただのありきたりな啓発ではなくて、やっぱり危険なんだと、危機意識を感じていただけるような町民への啓発や働きかけも急務と考えます。これについて今後の取組について、お考えを伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

重ねての質問にお答えします。今後、人口減少がどんどん進んで支える側が少なくなる中で、今から40代、50代の町民の皆さんにも介護予防の働きかけ、啓発が必要ではないかというご質問でございます。

主に高齢者を対象としたフレイル予防につきましては、先ほど答弁いたしましたように、40代、50代の中年層への啓発や働きかけも大変重要であるというふうに認識をしております。

この世代の方は基本的には普段は就労をされておりまして、職場や地域、家庭でも中心的な役割を担われておることが多く、社会参加の面ではあまり問題はない一方で、働き盛りで公私とも多忙な中で、生活習慣病予防やメンタルヘルスといったことが課題なっております。

中年層の方に向けては、高齢者と異なる施策でアプローチしていく必要があると思っております。

町では、検診受診の啓発等を行っている他、平成27年度から、若桜町健康ポイント事業を行っておりまして、ご自身の健康づくり活動や運動会など、町主催事業への参加に対してポイントを付与し、たまったポイントに応じてお買物券を発行することで、町民の健康づくり活動を推進しているところでございます。

しかしながら、昨年度健康ポイント事業への参加を申し込まれた方のうち、全体の8割が高齢者で、40から50代の方は2割弱にとどまっており、また、健康啓発のための事業や講演会などを開催しても、なかなか中年層の方の参加は少ないというのが現状でございます。

中年層を含む若い世代へのアプローチは従前から課題でございますけれども、これまでの、町報や、IP告知端末、ホームページでの広報だけではなく、SNS等も活用した周知啓発が必要と考えております。

町では、今年3月から、スマートフォンでIP告知端末の通知を受信・確認できるアプリケーションの配信を開始しまして、普段あまりIPをご覧にならない方に対しても、町からの通知を受け取っていただきやすい環

境を整備したところでございますが、今後も、様々な方法で、若い世代の方の健康啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

確かに40代、50代の働き盛りの方に、例えば地域の活動に参加してくれというのは、非常に限定的になっていまして、私も以前、社会教育の方に携わっていた関係で、そういった年代の方の社会参加の率というのは大変低くて、非常に啓発に苦慮をした覚えがあります。

非常にそこはよく分かっていて、ただ、やはりそういったイベントに参加してくれなくても、何か維持できる方法をやっぱり啓発していかなければならない。いや、啓発や危機意識をあおるだけではなくて、具体的にどうすればよいのか伝えていくということがとても大事だと思っています。

イベントに参加しなくても、日々自分でこんなことをしていれば、何とかフレイルを防ぐことができるんじゃないかということも、理論的にちゃんと伝えながら、そして公報でも具体的に伝えていく。こういうことがこれから必要になっていて、日常的に体を動かすことも予防対策として考えられます。そして、それはこんな方法ですと、運動や実践が可能な方法を正しく知ってもらうことが必要になってくると思うんです。

例えば、いわゆる社会一般では、今、健康や幅広い体力を維持していく方法が指導できる健康運動指導士という方がおられます。例えば、鳥取市の健康センターなんかには、そういう方がおられて、トレーニングジムで指導されております。

そういった資格を有する方の活用もこれから考えられると思います。この先ほど言いま

したこの健康運動指導士さんというのは、主にトレーニングジムやフィットネスジム、それから高齢者の施設で働いておられて、時折テレビなんかでやるんですが、高齢者施設でトレーニング機器を利用した高齢者用の運動を指導している。この方も健康運動指導士です。

そういった方がおられると非常に啓発やそれから実践的な活動を進めていくのにいいなと思っていますので、ぜひこういう資格を役場の職員さんにとっていただくということも必要かなと思っています。

あと、実はこの健康運動指導士というのは、国家検定ではありません。公益財団法人健康・体力づくり事業財団というのが、平成12年から、国から養成事業を受け継いでいまして、それで、健康を促進する運動プログラム等をしたり、実際に指導したりできるという立場になっております。

こういう方が町に1人おられるといろんな機会でも啓発も実践的な方法もお伝えできるのではないかと思います。町長さん、こういった資格を役場職員さんにとっていただくというのは可能ですか。ちょっとそれを伺いたいと思います。お願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

健康運動指導士という資格について、役場の職員で取ってはどうかというご質問でございますけれども、今、介護予防教室等を行う場合は、包括支援センターの職員や保健センターの職員を中心としながら、テーマに応じて理学療法士や作業療法士、健康運動指導士も入っていただいてやっておるということでございます。

そういう専門的な資格を持った方に入っているいただきながら、専門的知見を交えながらや

っておるというのが現状でございまして、その健康運動指導士という資格がどれぐらいの訓練を積み取れるものか等、その辺り研究してみる必要はありますけれども、今、来ていただいている方ではどうしても足りないというような状況があれば、役場の職員でも取れないかどうか、検討してみてもどうかかなと思っております。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。機会があるごとにそういった資格のある方に来ていただいて、啓発それから実践方法等伝えていただいているっていうのがよく分かりましたので、続けていただけたらと思っていますし、もう1つ、私も以前に体育指導員という立場におりましたので、今のスポーツ推進員さんの方々の活動にこういう方を活かすのも手ではないかなと考えています。

例えば40代、50代の方が町の行事に参加するのはやはりスポーツ大会とかの機会が多いんじゃないかなと思っていますので、そういった時に、ただ体操して終わるのではなくて、先段の、こういったフレイル予防の方法、実践がありますよっていうのをスポーツ推進員さんにぜひ伝えていただくように、スポーツ推進委員さんに資格を取っていただくというのもいいかもしれませんが、そういうスポーツ大会での推進員さんの活動もこれから進めていただくと、ちょっとまたてこ入れができるのではないかなと思いますので、ぜひその辺も考えていただけたらと思います。これは、お返事はいただきませんので、また検討をお願いします。

では、3番目の質問に移ります。先ほどから町長さんが言っておられるように、福祉保健課やそれから包括センターは非常に頑張っ

ていただいているのはよく分かっています。

ただ、先ほどちらっと申し上げましたけれども、その福祉保健課や包括支援センターの活動だけではなくて、既存の、今教育委員会部局さんなんかやっておられる事業を活用して、または他部局と連携して10年後、20年後を見据えた町を挙げての取組も必要ではないかと思います。こういった他部局が連携した町ぐるみの取組というのは何かこれから考えておられるのかちょっと伺います。お願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

他部局と連携して10年後、20年後を見据えた町を挙げたフレイル予防の取組をというご質問でございます。

先ほどの答弁で言及いたしました健康ポイント事業につきましては、対象事業の選定にあたり、フレイル予防の視点であります「栄養」「運動」「社会参加」を促すことにつながるように配慮をしております、健康ポイント事業にご参加いただくことがフレイル予防の入り口になると考えております。

したがって、10年後、20年後を見据えた町を挙げてのフレイル予防の取組については、若者からお年寄りまで幅広い世代の方々が自然体で健康ポイント事業にご参加いただくことで、結果的にフレイル予防につながるよう、健康ポイント制度の内容の充実と周知に工夫を凝らしていくことが1つの方向性としてはあり得るのかなと考えております。

例えば、地域でのボランティア活動や、PTA活動、集落の総事、趣味の集まりなど、社会参加を促進して人と人がつながるような活動を幅広く健康ポイントの対象にしてもよいのかもしれませんが、健康ポイントの認証に、スマートフォンのアプリや、SNSなど

を活用することも考えられます。

加えて、こうして取得した健康ポイントに、将来的にデジタル地域通貨を導入しまして、これに取り込むことでポイントの付与や活用を柔軟かつ迅速に行えるようになれば、若い世代の方にも興味を持っていただけるのではないかと、地域経済の循環にも貢献できるのではないかと思います。

こうした取組も含めまして、他部局や関係機関とも連携して検討してみたいと考えております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

実は私も健康ポイント事業に参加していますが、でも、何かうまく利用していない自分がいます。分かっているんだけど行かないとか、参加しないとかがあって非常に自分でもだめだなとは思っているんですけども、でも、そういう方って多いんじゃないかなと思うんです。

実は、ちょっと調べてみたら、本当に健康ポイント事業って食と運動、社会参加をすごく意識して組んであるんですよ。食だけではなく、スポーツだけではなく、先ほど言われた社会参加、いろんなイベントに参加するというのが、人とのつながりで社会的なフレームをなくしていくっていう、そういうところも加えてあって。

大体フレイルっていうのは3つの歯車があるって言われていますよね。身体的フレイル、それから認知・精神的フレイル、それから社会的フレイルが歯車のようにかみ合って、1つが狂ってくるとどんどんどんどんそれが悪化していく、そういうサイクルがあるんだっていうことが言われています。

これは東北大学の先生が学術研究で出しておられますけれども、そういうことを考える

と、若桜町のこの健康ポイント事業ってとってもいい事業だと思うんです。それで同じようなものがないかなとちょっと全国調べてみたんですが、千葉県の柏市ですごくいいことをやっています。東京大学の高齢社会総合研究機構というすごいグループがあって、これが2012年から千葉県の柏市でフレイル予防プロジェクトを進めています。

何をやっているかという、やはり同じで、栄養、運動、社会参加を三位一体として包括アプローチを市民にやっている。若桜町と非常に似ている。それで、もう1つのフレーズは、早期に兆候をつかんでの対応で効果的なフレイル予防としているんです。

先ほど言いました、やはりロバストやプレフレイルと呼ばれている人にどんどん積極的に働きかけている。それで、それをどうしているかっていうと、大学で体系化しているんですよ。いろんな事業をばらばらに示すのではなくて、この時期にはこれ、この年代にはこれっていうように一覧表にして、市民に与えているんです。

これを医学的な見地や社会的見地から非常に研究して、体系化して市民に与えている。それが東京大学の高齢社会総合研究機構がやってくれている。それでいろんな、例えば社会福祉協議会だとかそういうところとも連携しながら、もうグループも巻き込んでやっています。

これはすごいことだなと思っていて、ただただ自分たちの事業をこうやって宣伝するだけではなくて、どの年代にどれをということを分かりやすく紹介をしていく。

でも、若桜町もその可能性があるじゃないですか、町長さん。鳥取大学の医学部とこれから連携されるわけですよね、それからサマーキャンプも組まれる。ぜひ、若桜町の実態として、これから高齢化してフレイル状態が増えるということも表に出して、共に肩を組んで、今やっている既存の事業をより効果的

にするための体系化や、それから助言をいただくというのはいい方法ではないかと思いますが、この辺についてお考えを伺います。お願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

柏市の例をご紹介いただきました。東京大学の高齢社会総合研究機構の方でそういう学問的な知見を交えながら、地元の関係機関と連携して地域を挙げた取組をされておられるということでございます。

本町の場合も鳥大の医学部の杉原先生のお力添えをいただきましてこれまで肝臓病の治療から入られまして、高齢者の健康づくりとか、フレイル予防も含めたところで、十年来ご貢献をいただいているということでございます。

そういう地域医療と健康づくりというようなことを加味した取組をやっているわけですが、鳥取大学とも連携協定を結びまして、今後地域の課題解決に専門的な先生の研究を活かしていこうという取組をしておりますので、おっしゃいましたように、このフレイル予防という観点で、こういった形が可能なのかということをまた、杉原先生の方ともご相談をしてみたいと思います。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

認知症にならない、その手前のフレイルを予防していく、そういったことを今回質問させていただきました。本当に若桜町もよく頑張っていていただいている、感謝もしていますが、これからよりそれを啓発して、それから予防に効果的な、例えば40代、50代へ

の働きかけ、そういったことも課題であると思いますので、検討すると町長さんに言っていただきましたので、ぜひ進めていただけたらと考えています。以上で私の質問を終わります。

議長（山根政彦）

暫時休憩します。

午前10時07分 休 憩

午前10時20分 再 開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

こんにちは。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、お出かけくださいまして本当にありがとうございます。

本年3月、『続若桜町誌』が町民の元に届けられました。遅すぎるという意見もありましたが、待望の書籍に巡り会うことができ大変うれしく思いました。編纂、執筆に携われた山本賢二委員長はじめ、編纂委員会の皆様、事務局で下調べに精励された事務局の皆様に敬意を表するものです。

上川町長は発刊の言葉の中で、先人の町づくりへの熱意と功績、現在につながる歴史と伝統の重みをひしひしと感じると述べておられますが、全く同感であります。

毎日少しずつ読み進めていると言われる町民の方もあります。凡例で述べられているように、前回昭和57年発行の若桜町誌と重複している部分もあるものの、逆に前回の補完として若桜の林業の盛衰など新たに書き込まれたものもあり、内容に厚みが増したのではないかと思います。

私が注目したのが、若桜鉄道が現在の観光

鉄道へと歩む過程でした。前回著述された後の苦難の歴史を克明に伝えており、改めて若桜鉄道の存在意義に光を与えるものとなっています。また、私個人は議員として若桜鉄道存続の運動に関わりを持った一人として、平成18年以降小林昌司前々町長時代、執行部とのやり取りの中で、議会として町民集会を行い、若桜鉄道存続の決議を行い、八頭町との連携を促進してきたことなどにも触れてほしかったと思いましたが、私の欲張り過ぎかもしれません。

文化面では掘り下げられた若桜俳壇の歴史、若桜小唄、お小夜と源兵衛など唄と踊りのルーツの追跡。若桜学園以前の小中校歌も含め、若桜の様々な歌がCDに刻まれたことは大変よかったと思います。重ねて編集、編纂関係者の皆様に感謝を申し上げます。

それでは通告に従い順次質問をいたします。最初の質問は介護保険制度についてであります。その1つ、若桜町の令和6年度介護保険料は5段階の基準保険料は据え置き、1段階から3段階までを軽減する一方、所得区分を9段階から13段階に拡大し、10段階から13段階への保険料を引き上げました。このことについて、保険料が引き上げとなった方々への周知はどのようにされているのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

中尾議員の一般質問にお答えします。

冒頭、町誌編纂、発行についてのお話がありました。合併以降の昭和29年から令和に入る前の平成31年までの70年弱の間の記録をこのたび発行いたしました。

おっしゃいましたように、若桜鉄道の歴史ですとか、あるいは氷ノ山の開発の歴史、あるいは学校統合、保育所の統合といった、今

につながることの礎がこの70年の間に重ねられてきたという、その辺りの貴重な資料となっております。また、先人の思いというのが今につながっているということが非常によく分かる記録になっておりますので、ぜひ町民の皆さんにも読んでいただきたいと思いますっております。

保険料が引き上げになった方々への周知をどのようにしているかというご質問でございます。

保険料のお話がありましたので、まず、介護保険制度の財源につきまして、議員は重々ご承知とは思いますが、改めまして少しご説明をさせていただきます。

介護サービスを利用した場合、利用者の所得に応じて原則1割、所得に応じて2割、3割の利用者負担をお支払いしていただきまして、残りの9割、所得によっては7割、8割の部分を保険給付費として支給されております。この保険給付費の財源としまして、国、都道府県及び市町村が負担する公費と介護保険料、この2つで財源が構成をされております。

給付費に対する負担割合は原則として国及び都道府県が37.5%、市町村が12.5%、合わせて50%が公費、残りの50%が介護保険料となります。

さらにこの介護保険料は65歳以上の方にお支払いいただく第1号保険料と40歳から64歳以下の方が医療保険料と一緒に支払いをいただく第2号保険料、この2つからなりまして、保険給付費の23%が第1号保険料で、残りの27%が第2号保険料というふうになっております。

介護保険者であります市町村が算定する介護保険料は、この第1号保険料でありまして、3年間の給付費の見込みに基づいて必要な保険料を算定しますので、原則3年ごとに見直しを行っております。

今年度が保険料改定の年でありまして、介

護報酬改定を含む国の制度改正、被保険者数の動向や介護認定率及び介護サービス提供サービス等勘案をして、令和6年度から令和8年度を期間とする第9期の介護保険料を昨年度算定したところでございます。

先ほどご説明しました、給付費見込みの23%相当の保険料確保のためには、保険料を引き上げる必要がございましたけれども、昨今の経済状況に鑑み、今以上の負担を求めることは、住民生活を圧迫することになると考えまして据え置きといたしました。ちなみに本町では平成30年度から始まる第7期以降、3期連続で据え置いております。

また、このたびの国の制度改正では、保険料算定にかかる所得状況に応じた段階基準を、これまでの9段階から13段階に変更されました。

介護保険料の料率は、被保険者ご本人及びその世帯の住民税課税状況や収入状況により、第5段階を基準として、それより低所得であれば段階的に安くなり、高所得になれば高くなるよう設定されております。

この段階が、昨年度までは最高額が第9段階でありましたが、政令の改正によりまして、この第9段階をさらに細分化し、第10段階から第13段階が新設され、高所得の方の保険料について所得状況をより反映するとともに、この段階の「新設」に伴い増加した保険料を財源として、第1段階から第3段階の減額率が拡充され、低所得の方により配慮したものとなっております。

さて、ご質問の保険料が引き上げとなった方々への周知方法についてということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、本町では、平成30年度以降介護保険料は据え置いておりますので、厳密な言い方をすれば引き上げとなった方はいらっしゃいません。

しかしながら、結果として前年度に比べて保険料が増額となる方はいらっしゃいます。

その要因は、被保険者ご本人及び世帯の所

得・課税状況の変動や所得段階の細分化など個々の事情に応じて様々でありますので、被保険者の方からお問い合わせがあれば個別にご説明をしたいと考えております。

なお、保険料の増減に関わらず、広く皆様にお知らせをするため、所得段階ごとの対象者及び年間保険料額等を広報わかさ5月号に掲載するとともに、65歳以上の方には、先日発送いたしました介護保険料の通知書に「第9期介護保険事業計画」の概要版を同封しておりますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の説明の中で、10段階からの方の該当者が今のところなさそうな感じで言われたけれども、それは私の聞き間違えでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

10段階以降の新設された部分の方がいらっしゃるということを言ったわけではありません。町としては保険料を据え置いておりますので、そういう意味で保険料が増額になった方はいらっしゃらないと申ししたところでございますけれども、実際のところは所得が上がって10段階以降の方に移られた方は何人かいらっしゃいます。

議員（中尾理明）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

そういう方々への周知を図られているとい

うことを分かりながら本会議でご説明をいただきました。このたび基準保険料を据え置かれたということですから、所得段階でさらに13段階まで広げられたということは苦肉の策といえますか、非常に財政的に厳しい中での処置であったというふうに思います。

次の質問にも関連しますが、この介護保険制度というのは介護の社会化という名の下に発足しましたが、果たしてそうなのかなという懸念がいろんなところでなされておりまして、そういう点ではもっと改善が図られていいのかなという思いの中で質問に立たせていただいております。

2つ目です。基準保険料について5月15日の日本海新聞は、制度が始まった平成12年以来引き上げが続き、制度開始と比べ2倍強となったと伝えていますが、本町も同様な引き上げを余儀なくされてきたと認識しています。同日本海新聞は専門家見解として、社会保障の研究者、淑徳大学結城康博教授は「保険料上昇が続けば高齢者の生活は厳しくなる、国庫負担割合を増やすという抜本的見直しが必要だ」と伝えていますが、このことについて町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

重ねてのご質問でございます。「国庫負担割合を増やすという抜本的見直しが必要」とであるという見解についての所見を伺うということでございます。

先ほどのご質問の中でご説明したとおり、利用者負担を除いた保険給付費の財源は、国、都道府県、市町村が負担する公費が50%で、残り50%が保険料であり、この保険料のうち第2号被保険者に係る保険料は、国保や協会けんぽ、けんぽ組合などの医療保険者が決定して、65歳以上の第1号被保険者の保険

料については介護保険者である市町村が算定するというところでございます。

この第1号被保険者の保険料につきましては、中尾議員がご指摘のとおり、本町においても介護保険制度が発足した平成12年度の基準月額が2,928円でありましたが、現在6,500円ということで、約2.2倍になっておりまして、全国的な動向と同様でございます。

さて、「国庫負担割合を増やすという抜本的な見直しが必要」との淑徳大学結城教授の見解に対する所見ということでございますけれども、確かに国費などの公費の負担割合を増やせば被保険者の保険料負担の増加を抑えることができると思います。

しかしながら、現在、国においては喫緊の課題であります人口減少に歯止めをかけるために、「異次元の少子化対策」を推進しておりまして、その財源は、社会保障の歳出削減等で捻出するというふうになされておる中で、この介護保険の給付費の、国費の負担割合を増額するというのはなかなか難しいのではないかなと考えます。

それでもなお、国費を増額するとなりますと、別の負担の増を招くということになって、税金を使うこととなりますので、国民的な議論がまた必要になってくるというふうに考えます。

今後も持続可能な制度とするために、給付と負担のバランスをどのように図っていくのか、国における検討状況を引き続き注視しまして、必要な場合は、他の自治体と協議の上で県を通じて要望してまいりたいと思います。町としては介護予防事業を引き続き実施して給付費の抑制に努めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

国の施策について町長と話し合う気はございませんけれども、国の事情で少子化対策や人口減少対策、そういうものを社会保障費の中で捻出しようと思ったらなかなか難しいというお話ですけれども、私が思うのに、今の政府のあり方が、軍事費を5年間で43兆円に拡大して、日本が防衛力を強化して、世界にいつでも対処できるような体制を取るというようなことで、国の方の施策がそういう方向に向かっておりますけれども、一方で、こうした社会福祉、介護の面では、そういう予算の使い方によってしわ寄せを受けるというのは、もう火を見るよりも明らかであります。

したがって、こういう国のやり方がやっぱり1つ大きな問題点だと思いますし、そういう中にあっても国として国民の健康や介護を放棄するべきではありませんので、町としては引き続き国庫負担を増やす方向での努力もされてほしいですし、そういう介護保険制度改善の努力をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

持続可能な介護保険制度を今後も運営していくために、誰がどのように負担をしていくのかということが問題になってくるといいますし、国費を増やすということは1つの選択肢でございますけれども、先ほど言いましたように、少子化対策にお金をつぎ込んでいる中ではなかなか難しいというようなこともございますし、あるいは、利用者負担の方ですね、2号の被保険者の負担を、原則1割ですけど、2割負担の範囲を広げるとか、いろんな選択肢の中で、今、国の方が審議会で議論をされておりますので、町としてはその動向を見守っていききたいと、必要に応じては要

望していききたいというふうに考えております。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

介護保険の窓口負担を1割から2割というふうな国の方向性といいますか、検討されておりますけれども、1割から2割に倍化するようなことになれば、さらに利用者の生活が大変になってくるということはもう明らかであります。したがって、そういうことを避けなきゃいけませんし、さらに国のほうに働きかけることによって制度の改善を図っていくという形で進めていただきたいというふうに思います。

保険あって介護なしと言われ続けている介護保険ですが、制度をつくった当時の厚労省の老健局長堤修三氏自身が、厳しい財政状況の中で給付を抑える必要はある程度理解できるが、給付対象やサービスメニューを狭める手法は選択すべきではない、団塊世代の世代にとって介護保険は国家的詐欺となりつつあるように思えてならないとある業界紙で述べています。

このように、制度をつくった方々自身が今の現状を憂いておるとい状況でありますので、現状がこうであるからそのまま進むということではなくて、本当に高齢者や家族が安心してかかれる介護制度になるように進めていくことを望んで、次に進みます。

次の質問は人口減少に打ち克つ町づくりについてであります。

4月24日、人口戦略会議、経団連の三村会長が座長ですが、「令和6年地方自治体『持続可能性』分析レポート」新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題として、2050年までに若い女性の減少に伴い、人口が大幅に減る「消滅可能性自治体」が全体40%超、744とし、10年前、日本創

生会議が出した896との比較分析を伝えています。前回同様、消滅自治体の1つとして分析された若桜町ですが、町長はどのように受け止めておられるのか、所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

人口戦略会議が公表した「令和6年地方自治体『持続可能性』分析レポート」の中で、「消滅可能性自治体」の1つと分析されたことについての受け止めということのご質問でございます。

本年4月24日、有識者で構成された民間組織「人口戦略会議」によりまして、2020年から2050年までの30年間に20歳から39歳の女性の人口が50%以上減少することが推計される全国の4割の自治体、これを「消滅可能性自治体」として公表され、鳥取県内では本町を含め8つの町が該当しております。

これは人口減少に強い警鐘を鳴らしたものというふうに受け止めておりますが、先日は、輪をかけるように2023年の人口動態統計が発表されましたが、一人の女性が生涯に産む子供の数を示します合計特殊出生率が全国で1.20と過去最低を更新しました。また、出生数や婚姻数も戦後最少ということでございます。国全体で人口急減社会に突入していることに危機感を強くしております。

私は就任以来、人口減少対策を町政の最重要課題と位置付けて取り組んでまいりましたが、ギアを1段上げる必要があるというふうに考えております。

そこで5月には副町長をリーダーとし、関係幹部で構成します「若桜町人口減少対策プロジェクトチーム」を立ち上げました。効果的な少子化対策や移住政策を進めていくために何が必要か、協議を進めていく予定でござ

います。

また、今後におきましては、若手や子育て世代の職員等で構成するワーキングチームを結成し、若い世代の方の意見もお伺いしながら進めていきたいと考えております。

また、プロジェクトを進める上で、必要に応じて若者や子育て世帯、移住者等、外部の意見を聞く機会を設け、人口減少の原因や有効な施策の探求に努めてまいりたいと考えております。

議会におかれましても「人口減少問題調査特別委員会」を設置され、先日は県の人口減少社会対策課の職員の方を講師に招いて研修会を開催されたところでございます。

議会の特別委員会とも連携をしながら、町を挙げて人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

この戦略会議のレポートですけれども、マスコミでも非常に批判的に取り上げられているというふうに思います。それは女性の人口が30年間に50%以上減少するというような数字に着目した推計であって、そういう女性が少なくなるということは残念なことですけども、そういう状況も今、結婚での女性の考え方の多様化とか、男性は晩婚化するとかいろいろなことでこういう状況があるのに、こういうことを捉えて人口減少、消滅自治体という名前のレッテルが貼られるということについて非常に問題があるというふうに、マスコミでも取り上げられておりますし、私もそう思います。

そこで再度質問するんですけれども、5月8日のしんぶん赤旗コラム欄を引用させていただきます。「私はナンセンスだと思う、じゃあ、東京はすごい頑張っているから人口が増

えるの。そんなことないでしょう、出生率最低だよ」と丸山島根県知事。「自然減対策のメインが自治体であるかのような間違ったメッセージだ」と千葉市神谷市長、そして全国町村会会長の吉田隆行広島県坂町町長は、「20歳から39歳までの女性の人口が半減するという一面的な指標をもって線引きしている、一部の地方の問題であるかのように矮小化されてはならない」とコメントするなど、全国の首長からも苦言が相次いでいます。改めて今申し上げたことについて、町長のご所見を伺いたいと思います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

最初に女性の人口の減少という指標をもって消滅可能性自治体ということで導き出されたことに対するご批判がありましたけれども、それは若い女性が減っていくということが、統計的客観的に人口減少に結びつくということを、それでデータとして使われたということだと思います。決して女性に対する偏見といえますか、そういう価値判断的なことを込めての推計ではないというふうに私は考えております。

そういう意味で、客観的に今後人口が減っていくことに対する警鐘を大きく鳴らされたということではないかと思います。

ただ、消滅可能性という表現が、皆さんこうして人口が減る中でも、それに少しでも抗っていこうということで、町づくりを頑張っておる中で、そういう消滅可能性というレッテルを貼るというのはいかなものかというふうなことは内心では思っております。

何とか人口減少消滅自治体というレッテルを返上できるように町づくりに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

日本の人口が減少して地方が衰退しているのは、女性が子どもを産まないからではありません。長時間労働や非正規雇用、低賃金、教育をはじめ、子育てへの重い経済的負担、ジェンダー平等の遅れなど、暮らしや権利を守る施策が全く遅れている国の政治に大元があるのではないのでしょうか。

2つ目です。平成の大合併の嵐の中、若桜町は単独で歩む選択をしました。私はそうしたからこそ、全国に先駆けて保育料無償化などの先進的な施策ができたものと考えます。これからも単独自立、小さくても誇りの持てる町づくりに頑張ることが求められていると考えますが、町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

これからも小さくても誇りの持てる町づくりに頑張ることが求められていると思うが、町長の所見を伺うというご質問でございます。

本町は平成の大合併の際、「自分たちで考え、自分たちで取り組む若桜町」を目指して単独の道を選択し、社会情勢の変化に的確に対応し、持続可能な町づくりを進めてまいりました。議員ご指摘の、全国に先駆けた保育料の無償化などの取組も、小さな町だからこそできる思い切った施策であったと思います。

小さい町ならではの、小回りが利いて目が届きやすいですか、町民の顔の見える関係が築きやすいといったメリットを活かして、人口減少対策プロジェクトチームにおいても、思い切った施策を検討してほしいと思っております。

人口減少に歯止めがかかる、あるいは人口

が減っても関係人口を増やして地域社会が維持できる、そういった施策を講じることで、30年後には「消滅可能性自治体」というありがたいレッテルを返上できるように取り組んでいきたいと考えております。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の力強い決意のほどを伺って非常に励まされました。

ちょっと次に質問的な提案を行います。ご存じかもしれませんが、全国の44町村、2町村会で構成されている鳥取県では岩美町、日野町が参加する「小さくても輝く自治体フォーラムの会」という団体があります。

会の目的は全国の自立を目指す小規模自治体はその目的と課題を共有し、一つとして住民を元気にし、地域を活性化するなどの実践を研究、交流し、二つとして小規模自治体が国土の中で果たしている役割、住民要求に基づくきめ細かな行政実践など、特長ある取組や、その継続・発展のための条件整備について内外にアピールすることを目的とすると目的を定めていますが、小規模自立を志す若桜町として、この団体に参加・交流、切磋琢磨し、若桜型町づくりを構築することを提案したいと思います。町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ご提案として承らせていただきたいと思います。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

町民が安心して住み続けられるためには、子どもからお年寄りまで全ての世代に優しい施策が行き届く町づくりが求められています。子育て支援を推進するとともに、高齢者が希望を持って生活できる町をつくることを望み次の質問に入ります。

最後の質問は若桜鉄道構内の跨線橋についてであります。最初に若桜駅構内に予定されている跨線橋については、本年度予算として詳細設計費用2,020万8千円が計上されています。この予算執行をどのように進められていますか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

跨線橋整備の詳細設計費用の予算執行をどのように進めているかというご質問でございます。

若桜駅と道の駅若桜は隣接しているにも関わらず、往来するには、ちょうど「屋堂羅1号線」を経由して遠回りする必要がございます。また、観光客には分かりにくいという声も出ております。

このため、若桜駅と道の駅を結ぶ動線を確保して円滑な移動を可能にし、町民の利便性の向上とともに、多くの観光客に駅前や若桜宿内、道の駅のいずれの施設も訪れていただくということで、若桜駅構内に跨線橋を整備することを計画しているものでございます。

令和5年度に概略設計を実施し、本年度当初予算で詳細設計のための費用を計上させていただきます。

現在、バリアフリー対策の検討など、もう少し概略設計の内容を詰めて、その後、パブリックコメントで町民のご意見も伺いたした上

で、詳細設計を発注する予定としております。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町報にも意見を寄せてくださいということが書かれておりましたし、町長の今のご答弁でパブリックコメントを寄せていただくということなんですけれども、それは当然だというふうに思います。

次であります。５月２５日の日本海新聞文化欄に日本鉄道保存協会事務局長の米山淳一氏が若桜鉄道に敬礼、歴史的景観保存と活用との表題で投稿されました。全文は省きますが、「先日全国に誇る若桜駅構内に跨線橋を架ける話を知った、鉄骨を擬木で覆った仕様、若桜駅構内は林業の繁栄を物語る貴重な文化遺産、若桜、いや、日本の宝だ、歴史的景観を阻害するものはいらない」と記されています。この米山氏の意見について町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

日本鉄道保存協会事務局長の米山淳一先生が跨線橋の整備について「歴史的景観を阻害するものは要らない」との意見を日本海新聞に投稿されたことについての所見をというご質問でございます。

米山淳一先生には、若桜鉄道施設の歴史的・文化的価値の全国発信や若桜駅構内にあるディーゼル機関車等車両の誘致などにご尽力をいただき、本町の町づくりに多大なご貢献をいただいているところでございます。

このたび、米山先生が跨線橋について、駅構内の歴史的景観を阻害するのではないかとのご懸念から整備に否定的なご意見を新聞に

投稿されているということでございまして、ご意見は重く受け止めたいと考えております。

しかしながら、道の駅と若桜駅を最短ルートで結び、双方向での円滑な人の流れを作り出すということは、町民の願いでもございまして、先日開催いたしました出前町長室でも多くの町民の方から期待の声を伺ったところでもございます。

また、道の駅を来訪した観光客を若桜駅や若桜宿方面に円滑に誘導することは地域経済の波及効果も大きく、特にこの４月に開設されたさくらオートバイ神社の集客効果によりまして、跨線橋の意義も高まっているというふうに考えております。

米山先生のご投稿の主旨も踏まえながら、施工の際にはご懸念の景観の保全にも極力配慮の上、計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

自分なりの考えといいますか、跨線橋についての考えはあえて伏せておきますが、米山淳一さんについては、先ほど町長も述べられたように、平成１７年、１８年に行われた、前々小林町長時代ですけれども、景観まちづくり研修会で市民文化財ネットワーク会長の渡辺一正元鳥取環境大学教授などとともに、若桜町の魅力発見、町づくりに多大なご協力をいただき、格別鉄道分野での識見を発揮していただきまして、若桜鉄道の登録有形文化財選定など多大な貢献をされた方であります。

米山さんのご指摘を今一度傾聴すべきではないでしょうか。私は議員として忸怩たる思いに駆られるんですけども、このたびもそうですし、過去に迎賓館の運用の問題だとか、コンビニの問題などを町の中で揺れた時期がありました。そういう事業の１つになりはし

ないかなと懸念するものです。

一度立ち止まって多様な意見に耳を傾け、できるならば米山さんの思いが実るような形で進めていただけたらと思うんですけども、町長のご所見をいただけますか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

跨線橋の整備については、いろいろご意見があるかと思いますが、町民の皆さんがどう考えるかということが基本、大切なことだと思いますので、その辺りはパブリックコメントをしっかりと取ってご意見をまずは伺ってみたいと考えているところでございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

当たり前で、言うのは野暮だと言われるかも知れませんが、米山さんとの接触、会話などはされていますか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

米山先生とは昨年、1年ほど前でしょうか、東京に上京した折に重伝建の関係でお会いをいたしまして、その際にもこの跨線橋の話をいたしております。その時にははっきり造るなというような話はされておりました。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

この投稿があった後も米山さんとのコンタクトを取っていただいて、やはり若桜町外の方ではありますが、そういう若桜に貢献していただいた方の恩を忘れずに、それを活かしながらいい選択をしていただきたいものだというふうに思います。以上で質問を終わります。

議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午前 11時04分 散会